

令和元年度

座間市公営企業会計
決算審査意見書

座間市監査委員



座監発第11号
令和2年6月16日

座間市長 遠藤 三紀夫 殿

座間市監査委員 上原 昌弘

同 伊田 雅彦

令和元年度座間市公営企業会計決算及び証書類等の審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和元年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算について、座間市監査基準に準拠して審査を実施し、同条第5項の規定により意見を次のとおり決定したので提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
水道事業会計		
	水道事業の沿革と現状	2
1	施設、業務の概況	2
	(1) 施設の利用状況	3
	(2) 配水量の状況	4
	(3) 管路の整備状況	4
2	予算の執行状況	5
	(1) 収益的収支	5
	(2) 資本的収支	6
3	経営成績	7
	(1) 損益状況の概要	7
	(2) 経営成績の分析	11
4	財政状態	17
	(1) 財政状態の概要	17
	(2) 財政状態の分析	22
	(3) キャッシュ・フロー計算書	23
公共下水道事業会計		
	公共下水道事業の沿革と現状	25
1	業務の概況	25
	(1) 汚水処理	25
	(2) 雨水処理	26
2	予算の執行状況	27
	(1) 収益的収支	27
	(2) 資本的収支	28
	(3) 一般会計からの繰入金の状況	29
3	経営成績	30
	(1) 損益状況の概要	30
	(2) 経営成績の分析	32
4	財政状態	35
	(1) 財政状態の概要	35
	(2) 財政状態の分析	40
	(3) キャッシュ・フロー計算書	41
むすび		43

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整してある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
 - 「—」…… 該当数値がないか、又は算出不能
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「皆増」…… 比較前年度の数値が0の場合
 - 「皆減」…… 比較当年度の数値が0の場合

令和元年度座間市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和元年度座間市水道事業会計決算

令和元年度座間市公共下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和2年5月19日(火)から6月15日(月)まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業の審査結果は、次のとおりである。

水道事業会計

水道事業の沿革と現状

当市の水道事業は昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て、昭和 28 年 8 月に計画給水人口 15,000 人、1 日最大給水量 3,000 m³、昭和 42 年度を目標年次として厚生大臣及び建設大臣の認可を受け、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始した。これまでに 4 回の拡張事業認可と 6 回の拡張事業変更認可を受けており、現在は計画給水人口 130,940 人、1 日最大給水量 46,690 m³、目標年次を令和 2 年度として座間市水道事業経営プランに基づき事業を行っている。

当市の水道は、神奈川県企業庁から一部受水しているものの、地下水を主な水源としている。人口減少社会の到来、節水型社会の定着といった時代の流れに対応するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新に向けた各種の事業計画を策定しており、これらの計画に沿った事業を展開している。

1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

項 目	単 位	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	前 年 度 比 (%)		
					元/30	30/29	29/28
A 給水区域内人口	人	131,701	131,179	130,405	100.4	100.6	100.1
B 年度末給水人口	人	131,660	131,142	130,358	100.4	100.6	100.1
C 計 画 給 水 人 口	人	130,940	130,940	130,940	100.0	100.0	100.0
D 普及率（人口・%）	B/A	99.97	99.97	99.96	100.0	100.0	100.0
E 年度末給水栓数	栓	62,000	60,926	59,778	101.8	101.9	101.1
F 年 間 総 配 水 量	千m ³	13,376	13,248	13,275	101.0	99.8	102.0
G 年 間 県 水 受 水 量	千m ³	1,788	1,829	1,801	97.8	101.6	92.2
H 1 日 平 均 配 水 量	m ³	36,547	36,298	36,372	100.7	99.8	102.0
I 配 水 能 力	m ³	46,690	46,690	46,690	100.0	100.0	100.0
J 年 間 総 有 収 水 量	千m ³	12,584	12,679	12,659	99.3	100.2	100.5
K 1 日 平 均 有 収 水 量	m ³	34,383	34,739	34,683	99.0	100.2	100.5
L 1 日 最 大 配 水 量	m ³	41,250	39,469	39,395	104.5	100.2	98.9
M 施 設 利 用 率 (%)	H/I	78.3	77.7	77.9	100.8	99.7	102.0
N 最 大 稼 働 率 (%)	L/I	88.3	84.5	84.4	104.5	100.1	98.9
O 負 荷 率 (%)	H/L	88.6	92.0	92.3	96.3	99.7	103.0
P 有 収 率 (%)	J/F	94.1	95.7	95.4	98.3	100.3	98.7
Q 導 送 配 水 管 延 長	千m	335.8	335.2	333.8	100.2	100.4	99.3

*施設利用率＝（1日平均配水量÷配水能力）×100

*最大稼働率＝（1日最大配水量÷配水能力）×100

*負 荷 率＝（1日平均配水量÷1日最大配水量）×100

*有 収 率＝（年間総有収水量÷年間総配水量）×100

*年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

(1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1日平均配水量、1日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、78.3%で前年度に比べ0.6ポイント上昇した。これは、1日平均配水量の増加によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する1日最大配水量の割合で算定される指標で、当年度は1日最大配水量が増加したため、3.8ポイント上昇している。

負荷率は、1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、1日平均配水量が1日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる1日平均配水量、1日最大配水量ともに増加したが、分母である1日最大配水量が分子である1日平均配水量の増加率を上回ったことにより、前年度から3.4ポイント低下している。

給水区域内人口は、平成28年度から増加し続けており、前年度に比べ522人(0.4%)増加している。

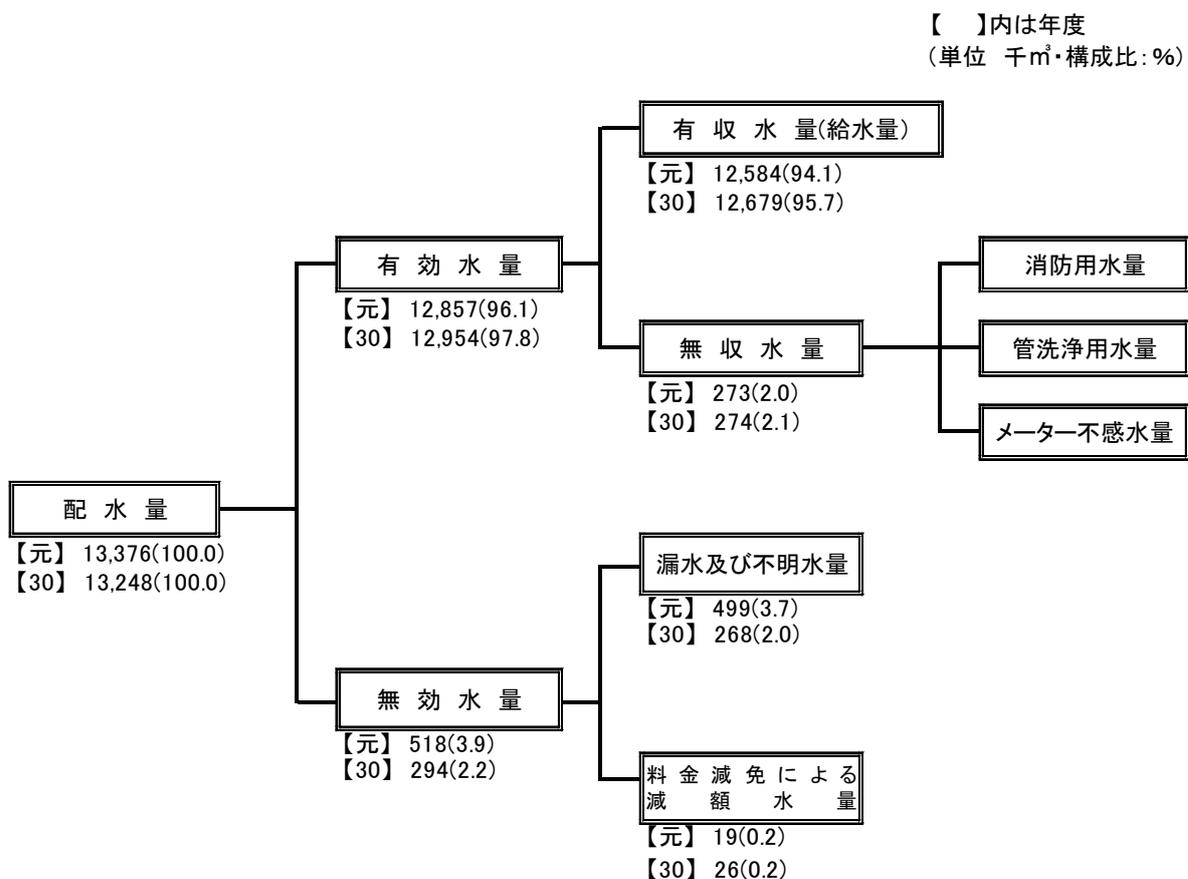
- ② 総務省が公表している前年度の同規模事業体平均値（以下「同規模事業体平均値」という。）の施設利用率は64.2%、最大稼働率は73.3%、負荷率は87.5%であり、当市の数値（2ページの表を参照）は、施設利用率（78.3%）、最大稼働率（88.3%）がかなり高く、負荷率（88.6%）も上回っている。

上記のように、同規模事業体に比較しても当市の水道施設の規模は適切で、かつ効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 県水受水量1,788千 m^3 は、前年度に比べ41千 m^3 （2.2%）減少した。取水量に占める県水受水量の割合は前年度の13.2%から0.3ポイント低下し、12.9%になった。

(2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。



配水量は前年度に比べ 127 千 m^3 (1.0%) 増加した。その内訳を見ると、無効水量が 224 千 m^3 増加し、有効水量が 96 千 m^3 減少しているが、配水量の 96.1%を有効水量が占めており、安定した配水を行っていると言える。

有収水量 (給水量) は、3 年連続して増加していたが、当年度は減少に転じている。有収率は、配水量が増加し有収水量が減少したことに伴い 1.6 ポイント低下して 94.1%になった。同規模事業体平均値 (87.4%) と比較すると 6.7 ポイント上回っており、当市が優れている。

(3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の整備については、老朽管等の布設替工事 2,609.45m及び配水管布設工事 16.55mにより合計 2,626.00mが布設された。これに要した布設工事費は 332,944 千円である。当年度に 2,628.68mを除却し、受贈された 918.73mを含めた導水管・送水管・配水管の総延長は 335.8 kmになった。

なお、管路の耐震化については、平成 19 年度から令和 8 年度までの 20 年間で約 92 km の老朽管を対象とする布設替計画に合わせて進めている。13 年を経過した当年度までに 45.33 kmの布設替え (耐震化) が完了し、おおむね計画どおりに実施されている。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	1,826,567	0	1,826,567	1,806,430	98.9	△20,136
営業外収益	379,616	△408	379,208	348,822	92.0	△30,385
特 別 利 益	218	0	218	310	142.5	92
水道事業収益	2,206,401	△408	2,205,993	2,155,564	97.7	△50,428

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,091,110	△6,987	2,084,123	1,940,048	93.1	144,074
営業外費用	75,696	0	75,696	49,175	65.0	26,520
特 別 損 失	6,732	0	6,732	6,545	97.2	186
予 備 費	20,000	0	20,000	0	-	20,000
水道事業費用	2,193,538	△6,987	2,186,551	1,995,769	91.3	190,781

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

① 水道事業収益の決算額 2,155,564 千円は、予算額 2,205,993 千円に比べ 50,428 千円下回り、収入率は 97.7%である。

② 水道事業費用の決算額 1,995,769 千円は、予算額 2,186,551 千円に対する執行率が 91.3%で、不用額は 190,781 千円である。不用額の主なものは、営業費用の委託料 51,068 千円、修繕費 32,539 千円、減価償却費 25,069 千円、営業外費用の消費税 24,706 千円、予備費 20,000 千円である。

③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は、159,794 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 159,794 千円と損益計算書(7 ページ参照)の当年度純利益 110,969 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税及び地方消費税が含まれているからである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		前年度繰越額				
負 担 金	23,291	△184 0	23,107	9,320	40.3	△13,786
固定資産 売却代金	18	0 0	18	63	354.9	45
有価証券 償還収入	300,000	0 0	300,000	300,000	100.00	0
資本的収入	323,309	△184 0	323,125	309,383	95.7	△13,741

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	897,102	△16,367 0	880,735	623,410	70.8	120,353	136,970
企 業 債 償 還 金	119,350	0 0	119,350	119,349	100.0	0	0
投 資	315,000	0 0	315,000	222,448	70.6	0	92,552
予 備 費	20,000	0 0	20,000	0	-	0	20,000
資本的支出	1,351,452	△16,367 0	1,335,085	965,208	72.3	120,353	249,522

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額309,383千円は、予算額323,125千円に比べ13,741千円下回り、収入率は95.7%である。決算額が下回った主なものは負担金で、対予算減少額は13,786千円である。これは、管路等の受託工事の実績が少なかったことによるものである。
- ② 資本的支出の決算額965,208千円は、予算額1,335,085千円に対し執行率は72.3%であり、翌年度繰越額は120,353千円、不用額は249,522千円である。不用額の主なものは、建設改良費の工事請負費109,791千円、投資の有価証券購入費92,552千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は655,824千円の収入不足となり、不足額は収支的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減比率
営 業 収 益	1,665,697	1,770,003	△104,306	△5.9
給 水 収 益	1,627,249	1,647,370	△20,121	△1.2
受託給水工事収益	25,297	27,524	△2,226	△8.1
そ の 他 営 業 収 益	13,149	95,108	△81,958	△86.2
営 業 費 用	1,849,045	1,891,899	△42,854	△2.3
原水浄水配水及び給水費	949,519	940,850	8,669	0.9
受託給水工事費	16,625	23,687	△7,061	△29.8
総 係 費	235,474	277,049	△41,574	△15.0
減 価 償 却 費	635,477	630,154	5,322	0.8
資 産 減 耗 費	11,948	20,157	△8,209	△40.7
営 業 損 失	183,348	121,896	61,452	50.4
営 業 外 収 益	337,357	385,955	△48,597	△12.6
受取利息及び配当金	2,384	3,208	△823	△25.7
補 助 金	0	2,728	△2,728	皆減
長期前受金戻入	191,514	198,712	△7,197	△3.6
雑 収 益	30,884	15,257	15,626	102.4
水道利用加入金	112,575	166,050	△53,475	△32.2
営 業 外 費 用	36,809	38,592	△1,783	△4.6
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	32,628	35,117	△2,488	△7.1
雑 支 出	4,180	3,475	705	20.3
経 常 利 益	117,199	225,466	△108,266	△48.0
特 別 利 益	305	2,329	△2,023	△86.9
固定資産売却益	0	227	△227	皆減
過年度損益修正益	66	78	△11	△14.5
長期前受金戻入	238	1,880	△1,642	△87.3
そ の 他 特 別 利 益	0	143	△143	皆減
特 別 損 失	6,535	12,417	△5,882	△47.4
固定資産売却損	59	80	△20	△26.0
過年度損益修正損	126	373	△247	△66.3
そ の 他 特 別 損 失	6,349	11,963	△5,613	△46.9
当 年 度 純 利 益	110,969	215,377	△104,408	△48.5

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

当年度の営業収益 1,665,697 千円は、104,306 千円（5.9%）減少した。これは、前年度までその他営業収益に計上していた下水道事業会計負担金を営業外収益の雑収益に科目変更したこと等によりその他営業収益が 81,958 千円（86.2%）、節水機器の普及等に伴う使用水量の減少に伴い給水収益が 20,121 千円（1.2%）減少したことが要因である。

営業費用 1,849,045 千円は、42,854 千円（2.3%）減少した。これは、総係費が 41,574 千円（15.0%）減少したことが要因である。総係費の減少は、給与費が 11,193 千円、貸倒引当金繰入額が 1,953 千円増加したものの、当年度から下水道使用料賦課徴収に係る委託料相当額を執行額から控除する取扱いに変更したこと等により委託料が 54,175 千円減少したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 183,348 千円の損失であり、損失額は 61,452 千円（50.4%）増加した。

② 経常損益

営業外収益 337,357 千円は、48,597 千円（12.6%）減少した。これは、前年度までその他営業収益に計上していた下水道事業会計負担金の一部の計上区分を変更したことにより雑収益が 15,626 千円増加したものの、前年度にあった大規模建築物の申請がなかったことに伴い、水道利用加入金が 53,475 千円（32.2%）減少したことが要因である。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 117,199 千円で、前年度に比べ 108,266 千円（48.0%）減少した。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 191,514 千円は、経常利益及び当年度純利益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益 305 千円は、2,023 千円（86.9%）減少した。これは、前年度にあった大規模な設備更新に係る長期前受金戻入がなかったことが要因である。

特別損失 6,535 千円は、5,882 千円（47.4%）減少した。これは、特別利益と同様に前年度にあった大規模な設備更新に係るその他特別損失がなかったことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、104,408 千円（48.5%）減少して 110,969 千円の純利益を計上することとなった。

④ 損益状況の主な科目の平成 27 年度を 100%とした 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は平成 27 年度を 100%とした指数である。)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
営 業 収 益	1,665,697	1,770,003	1,741,464	1,718,966	1,640,953
	101.5%	107.9%	106.1%	104.8%	100.0%
給 水 収 益	1,627,249	1,647,370	1,627,062	1,612,508	1,603,686
	101.5%	102.7%	101.5%	100.6%	100.0%
営 業 費 用	1,849,045	1,891,899	1,823,110	1,734,702	1,794,187
	103.1%	105.4%	101.6%	96.7%	100.0%
営 業 損 益	△183,348	△121,896	△81,646	△15,735	△153,233
営 業 外 収 益	337,357	385,955	345,957	376,474	468,666
	72.0%	82.4%	73.8%	80.3%	100.0%
長期前受金戻入	191,514	198,712	201,335	202,026	199,265
	96.1%	99.7%	101.0%	101.4%	100.0%
水道利用加入金	112,575	166,050	126,250	152,275	169,500
	66.4%	98.0%	74.5%	89.8%	100.0%
営 業 外 費 用	36,809	38,592	38,951	39,158	38,360
	96.0%	100.6%	101.5%	102.1%	100.0%
経 常 損 益	117,199	225,466	225,359	321,580	277,072
純 損 益	110,969	215,377	216,345	318,588	265,643

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の 9 割以上を占める給水収益（水道料金収入）は、大型商業施設の開業等に伴い平成 28 年度から 3 年連続して増加していたが、当年度は前年度に比べてやや減少し、平成 29 年度と同水準になった。

営業費用は、前年度に比べ減少したものの、この 5 年間の推移を見ると増加傾向にあると言える。

このような推移の結果、営業損益（営業収益－営業費用）は、平成 29 年度から損失額が増えており、最近 3 年で損失が 1 億 6 千万円余り膨らんでいる。

営業外収益は、水道利用加入金が前年度にあった大規模建築物の加入申請がなかったことに伴い、当年度は減少している。

この 5 年間を見ると、上下水道局庁舎の整備事業など当市の水道事業を取り巻く環境の変化に対応し利益を計上し続けているものの、その純利益は減少傾向にある。

- ⑤ 営業費用の性質別内訳の平成 27 年度を 100%とした 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円・下段は平成 27 年度を 100%とした指数である。)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
減価償却費	635,477	630,154	615,697	614,689	613,263
	103.6%	102.8%	100.4%	100.2%	100.0%
人 件 費	179,676	169,461	171,497	156,229	170,671
	105.3%	99.3%	100.5%	91.5%	100.0%
委 託 料	352,237	397,593	349,686	323,152	299,662
	117.5%	132.7%	116.7%	107.8%	100.0%
修 繕 費	96,932	102,888	87,103	66,805	76,055
	127.4%	135.3%	114.5%	87.8%	100.0%
動 力 費	114,523	116,922	108,520	94,330	108,746
	105.3%	107.5%	99.8%	86.7%	100.0%
受 水 費	393,509	393,949	393,818	396,422	454,264
	86.6%	86.7%	86.7%	87.3%	100.0%
薬 品 費	2,070	2,126	2,233	2,078	1,866
	110.9%	113.9%	119.7%	111.4%	100.0%
そ の 他	74,618	78,802	94,552	80,993	69,655
	107.1%	113.1%	135.7%	116.3%	100.0%
合 計	1,849,045	1,891,899	1,823,110	1,734,702	1,794,187
	103.1%	105.4%	101.6%	96.7%	100.0%

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

前掲④の営業費用の内容を説明するために性質別内訳の 5 年間の推移を分析すると、減価償却費は、平成 27 年度からの 3 年間はほぼ同水準であったが、平成 29 年度に取得した固定資産（上下水道局庁舎）が前年度から償却開始となったこと等により増加している。

人件費は、年度により増減しているが、当年度に増加したのは給与改定や人事異動に伴う級別職員構成比の変動等によるものである。

委託料及び修繕費は、当年度は前年度に比べ減少しているが、5 年間の推移を見ると増加傾向にある。

県水受水費は、分水料金単価が改定されたことにより平成 28 年度に大きく減少し、それ以降はほぼ同水準に落ち着いている。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
営業収支比率(%)	95.7	102.2	102.2	107.5	101.4
経常収支比率(%)	106.2	111.7	112.1	118.1	115.1
総収支比率(%)	105.9	111.1	111.6	117.9	114.4
自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

*営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)÷(営業費用－受託工事費用)×100

*経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100

*総収支比率＝総収益÷総費用×100

*自己資本回転率＝(営業収益－受託工事収益)÷(期首自己資本＋期末自己資本)÷2

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

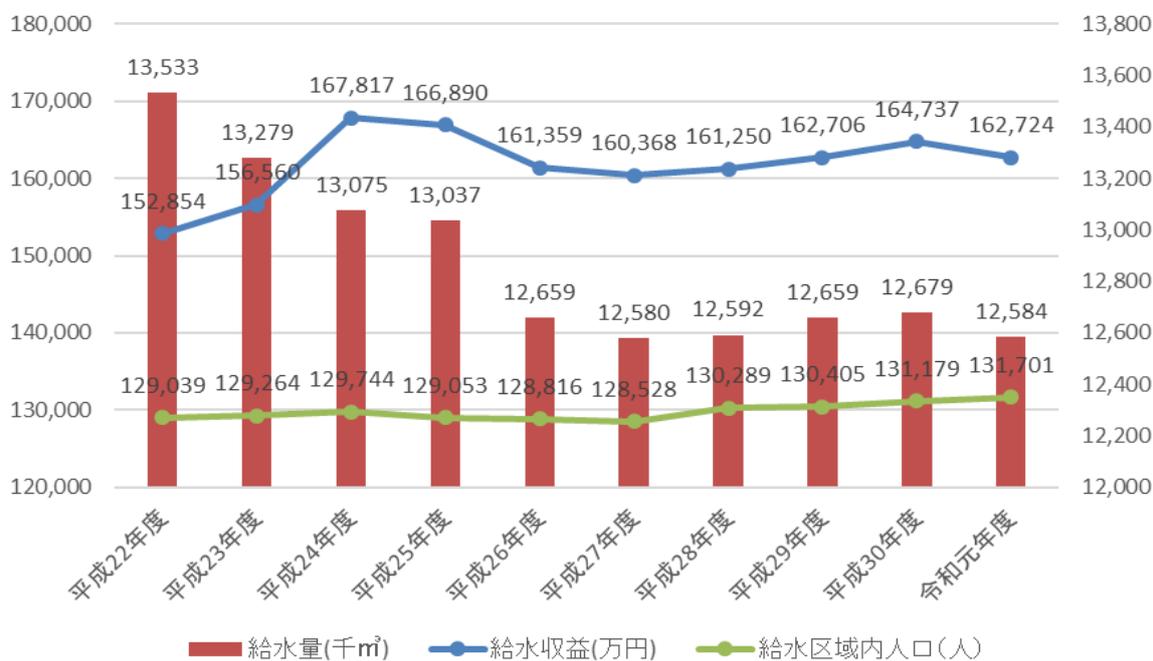
当年度の営業収支比率は95.7%、経常収支比率は106.2%、総収支比率は105.9%になった。同規模事業体平均値は、営業収支比率が105.0%、経常収支比率が115.5%、総収支比率が115.5%であり、当年度の営業収支比率は100%を下回り、当市の値はいずれも低い状態にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率は悪く、同規模事業体の同回転率も当市と同様に0.1回程度である。

以上のように、当市の水道事業の収支は、収益性で同規模事業体に比べてやや劣り、営業収支の赤字を経常収支で補い黒字を計上している状況である。

② 給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移

10年間の給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移は、次のグラフのとおりである。



給水収益の減少は全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及による節水型社会の定着などが給水量の減少要因であるとみられている。

当市の10年間の推移を見ると、給水区域内人口は減少していないものの、節水機器の普及等による給水量の減少に伴い給水収益が伸び悩んでいる状況はみられる。平成28年度から30年度までは大型商業施設の開業等により多量水量使用者への給水量の増加により給水収益が増加に転じたが、当年度は、水量段階が21 m³以上の使用者への給水量が減少したことにより給水収益が減少している。

なお、平成24年度に給水収益が増加しているのは、平成23年10月に水道料金を改定したことによるものである。

③ 平成 27 年度から当年度までの年間給水量の 1 m³当たりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	
供給単価	金額	129.31	129.92	128.53	128.05	127.48
	対前年度比	△0.47%	1.08%	0.37%	0.45%	0.02%
給水原価	資本費	37.87	36.80	35.50	35.63	35.84
		28.75%	28.76%	27.46%	28.95%	28.16%
	支払利息	2.59	2.77	2.77	2.86	2.93
		1.97%	2.17%	2.14%	2.33%	2.30%
	減価償却費	50.50	49.70	48.63	48.81	48.75
		38.33%	38.84%	37.62%	39.65%	38.31%
	長期前受金戻入	△15.22	△15.67	△15.90	△16.04	△15.84
		△11.55%	△12.25%	△12.30%	△13.03%	△12.45%
	給与費	13.37	11.89	12.14	11.01	11.91
		10.15%	9.29%	9.39%	8.94%	9.36%
	動力費	9.10	9.22	8.57	7.49	8.64
		6.91%	7.21%	6.63%	6.08%	6.79%
	修繕費	7.70	8.11	6.88	5.30	5.88
		5.84%	6.34%	5.32%	4.31%	4.62%
	受水費	31.27	31.07	31.11	31.48	36.11
		23.73%	24.28%	24.07%	25.57%	28.37%
	委託料	27.75	31.10	27.56	25.61	23.10
		21.06%	24.30%	21.32%	20.81%	18.16%
	公共下水道事業会計負担金	△1.24	△6.48	—	—	—
		△0.94%	△5.06%	—	—	—
その他	5.93	6.25	7.51	6.57	5.77	
	4.50%	4.88%	5.81%	5.34%	4.54%	
合計	131.75	127.96	129.27	123.09	127.25	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
供給単価と給水原価の差額		△2.44	1.96	△0.74	4.96	0.23

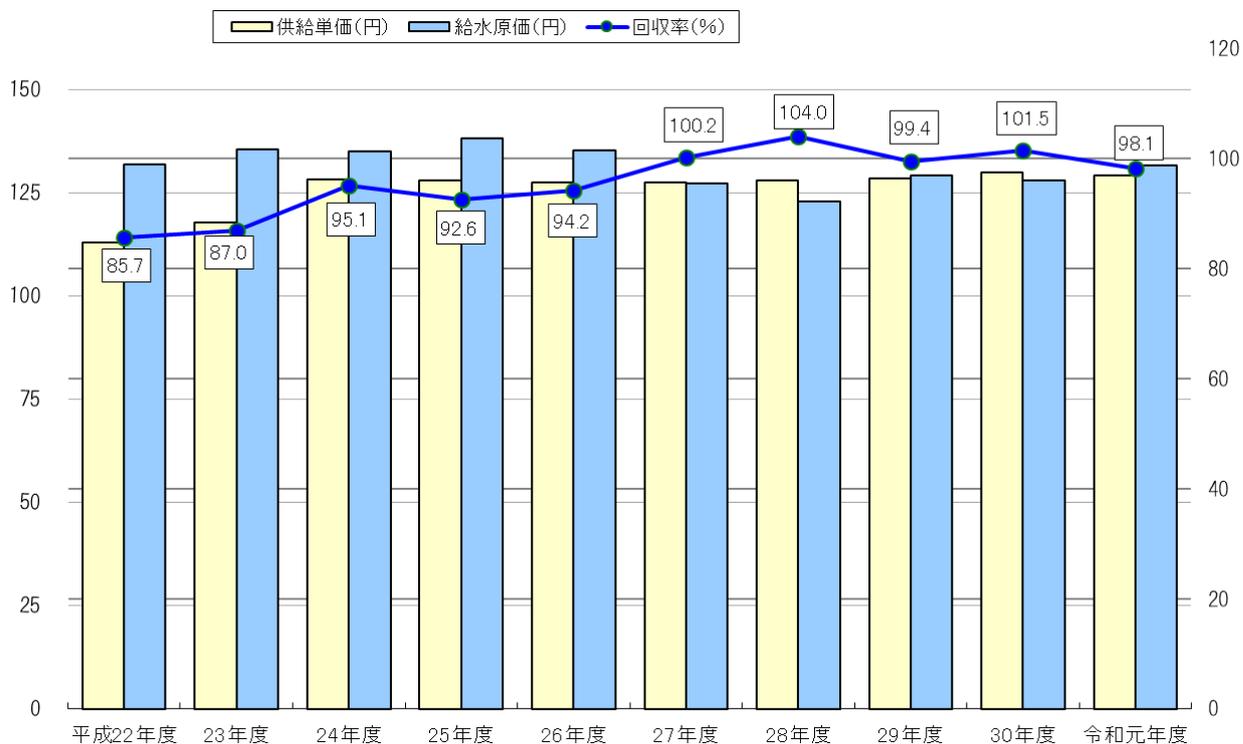
水道事業による料金収入と給水までに要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（供給単価、給水原価）を比較することは、水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方において給水業務に必要不可欠な施設整備に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m³当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した1 m³当たりの水道料金を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

当年度の供給単価は129.31円で、前年度に比べ0.61円（0.47%）低下した。これは、給水収益の減少率（1.22%）が使用水量の減少率（0.75%）を上回ったことによるものである。給水収益が減少したのは、低廉な料金が適用される少量水量段階への移行が進んでいることによるものである。

一方、給水原価は131.75円で、前年度に比べ3.79円（2.96%）上昇した。これは、分母である有収水量が減少し、給与費及び減価償却費の増加に伴い分子である費用が増加したことが要因である。

④ 10年間の供給単価、給水原価、回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。



供給単価(円)	112.95	117.90	128.34	128.01	127.46	127.48	128.05	128.53	129.92	129.31
給水原価(円)	131.87	135.55	135.00	138.29	135.30	127.25	123.09	129.27	127.96	131.75
差額(円)	△18.92	△17.65	△6.66	△10.28	△7.84	0.23	4.96	△0.74	1.96	△2.44
回収率(%)	85.7	87.0	95.1	92.6	94.2	100.2	104.0	99.4	101.5	98.1

給水量の減少と費用の増加に伴い、給水原価が供給単価により回収されない（回収率が100%以下）いわゆる逆ざや状態は平成13年度以降続き、平成23年度に実施された水道料金の増額改定（改定率15%）においても、回収率は改善したもののこの状態は解消されなかった。

平成26年度に新会計基準により給水原価の計算方法が変更されたことや、平成28年度から有収水量が増加したことに伴い本業である給水収益が増加したこと等により回収率が良化傾向にあったが、当年度は費用の大幅な増加に伴い給水原価が上昇したことを要因に逆ざや状態となっている。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
職員数 (人)	25 (1)	25	26	24	28
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	19 (0)	19	20	17	21
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	168,187	150,764	153,608	138,665	149,792
職員一人当たりの営業収益 (千円)	92,262	100,449	92,129	108,547	85,073
職員給与費対営業収益比率 (%)	9.6	7.9	8.3	7.5	8.4

*職員一人当たりの営業収益＝(営業収益－受託工事収益)÷損益勘定職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を含み、短時間勤務職員数(括弧内数値)も含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は25人で、損益勘定(収益的支出)所属職員数は19人、資本勘定(資本的支出)所属職員数は6人である。

当年度の職員一人当たりの営業収益は92,262千円で、前年度に比べ8,187千円減少した。職員給与費対営業収益比率は9.6%で、前年度に比べ1.7ポイント上昇(悪化)した。同規模事業体平均値は、職員一人当たりの営業収益が85,758千円、職員給与費対営業収益比率が9.0%である。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
起債額	0	0	0	120,000	270,000
元利償還金	149,623	132,331	123,474	115,685	105,511
元金	119,349	99,689	88,666	79,606	68,701
利息	30,274	32,641	34,808	36,078	36,809
未償還額	1,726,280	1,845,629	1,945,319	2,033,985	1,993,592

支払利息は減少し続けており、当年度は前年度に比べ2,367千円減少した。支払利息の給水収益に占める割合(企業債利息÷給水収益×100)は1.9%である。同規模事業体平均値は6.3%であり、経営圧迫要因となる支払利息の当市の負担割合は、同規模事業体に比較してその3分の1以下と軽い状態にある。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度 (2. 3. 31)	平成 30 年度 (31. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和元年度	平成 30 年度
(資産の部)						
固 定 資 産	16,877,955	16,816,913	61,042	0.4	90.1	88.3
有形固定資産	15,819,589	15,878,634	△59,045	△0.4	84.5	83.4
土 地	1,583,324	1,583,324	0	0.0	8.5	8.3
建 物	609,988	609,988	0	0.0	3.3	3.2
構 築 物	23,274,960	22,918,481	356,478	1.6	124.3	120.3
機械及び装置	4,276,119	4,265,314	10,805	0.3	22.8	22.4
車両運搬具	9,004	9,004	0	0.0	0.0	0.0
工具器具及び備品	29,582	29,582	0	0.0	0.2	0.2
リース資産	457,777	457,777	0	0.0	2.4	2.4
建設仮勘定	218,709	69,320	149,389	215.5	1.2	0.4
減価償却累計額	△14,639,877	△14,064,158	△575,718	△4.1	△78.2	△73.8
投資その他の資産	1,058,366	938,278	120,088	12.8	5.6	4.9
投資有価証券	1,058,366	938,278	120,088	12.8	5.6	4.9
流 動 資 産	1,848,387	2,236,810	△388,422	△17.4	9.9	11.7
現金預金	1,492,162	1,697,456	△205,293	△12.1	8.0	8.9
未 収 金	203,538	222,926	△19,387	△8.7	1.1	1.2
貸倒引当金	△2,413	△3,347	933	27.9	△0.0	△0.0
有 価 証 券	99,999	299,984	△199,985	△66.7	0.5	1.5
貯 蔵 品	15,097	19,790	△4,692	△23.7	0.1	0.1
前 払 金	40,003	0	40,003	皆増	0.2	0.0
資 産 合 計	18,726,342	19,053,723	△327,380	△1.7	100.0	100.0

区 分	令和元年度 (2.3.31)	平成30年度 (31.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和元年度	平成30年度
(負債の部)						
固 定 負 債	2,019,786	2,173,619	△153,833	△7.1	10.8	11.4
企業債	1,596,233	1,726,280	△130,047	△7.5	8.5	9.1
リース債務	423,553	447,339	△23,786	△5.3	2.3	2.3
流 動 負 債	445,573	587,599	△142,025	△24.2	2.4	3.1
企業債	130,047	119,349	10,697	9.0	0.7	0.6
リース債務	23,786	23,664	121	0.5	0.1	0.1
未払金	245,229	392,900	△147,671	△37.6	1.3	2.1
引当金	18,384	20,751	△2,367	△11.4	0.1	0.1
その他流動負債	28,127	30,933	△2,806	△9.1	0.2	0.2
繰 延 収 益	3,441,327	3,583,818	△142,491	△4.0	18.3	18.8
長期前受金	9,219,187	9,197,817	21,369	0.2	49.2	48.3
収益化累計額	△5,777,859	△5,613,999	△163,860	△2.9	△30.9	△29.5
負 債 合 計	5,906,687	6,345,037	△438,349	△6.9	31.5	33.3
(資本の部)						
資 本 金	9,339,715	9,240,026	99,689	1.1	49.9	48.5
固有資本金	94,560	94,560	0	0.0	0.5	0.5
組入資本金	9,245,155	9,145,466	99,689	1.1	49.4	48.0
剰 余 金	3,479,939	3,468,659	11,280	0.3	18.6	18.2
資本剰余金	2,047,259	2,047,259	0	0.0	10.9	10.7
受贈財産評価額	37,249	37,249	0	0.0	0.2	0.2
負担金	1,910,009	1,910,009	0	0.0	10.2	10.0
補助金	100,000	100,000	0	0.0	0.5	0.5
利益剰余金	1,432,680	1,421,399	11,280	0.8	7.7	7.5
減債積立金	369,061	369,061	0	0.0	2.0	1.9
利益積立金	390,692	390,692	0	0.0	2.1	2.1
建設改良積立金	442,606	346,578	96,028	27.7	2.4	1.8
当年度未処分利益剰余金	230,319	315,067	△84,747	△26.9	1.2	1.7
資 本 合 計	12,819,655	12,708,685	110,969	0.9	68.5	66.7
負 債 資 本 合 計	18,726,342	19,053,723	△327,380	△1.7	100.0	100.0

- ① 資産の総額は18,726,342千円で、資産総額の90.1%を占める固定資産が61,042千円(0.4%)増加したものの、流動資産が388,422千円(17.4%)減少したことにより327,380千円(1.7%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産は、59,045千円(0.4%)減少した。これは、構築物、建設仮勘定、機械及び装置が516,672千円増加したものの、減価償却により575,718千円減少したことによるものである。減価償却により減少した主なものは、構築物481,305千円である。

投資その他の資産は、120,088千円(12.8%)増加した。これは、償却原価法適用により帳簿価額が2,360千円減少し、償還期日まで1年以内の99,999千円を流動資産へ振り替えたことにより102,359千円減少したものの、投資有価証券を新たに購入したことに伴い222,448千円増加したことによるものである。

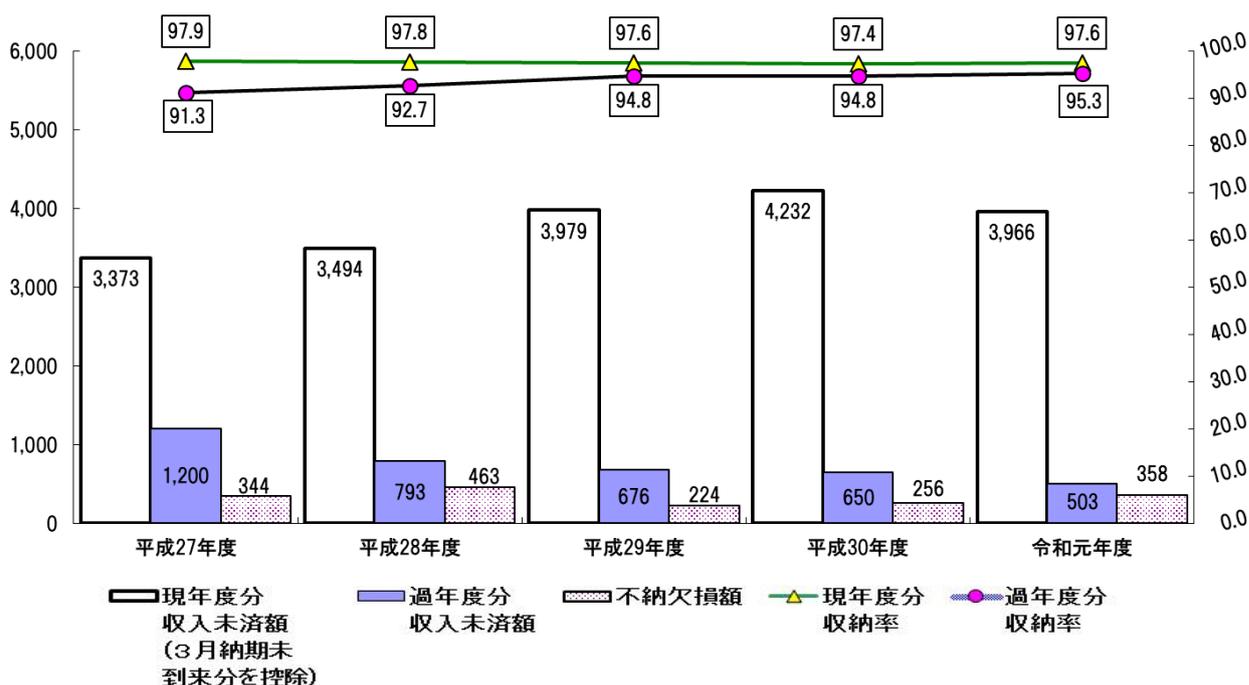
流動資産は、388,422千円(17.4%)減少した。これは、前払金が40,003千円増加したものの、現金預金が205,293千円(12.1%)、有価証券が199,985千円(66.7%)減少したことが要因である。現金預金が205,293千円減少した要因は、23ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金203,538千円は、19,387千円(8.7%)減少した。未収金のうち、給水収益に係る未収金182,517千円の内訳は、現年度分が177,480千円で、過年度分は5,037千円である。現年度分には3月に調定した納期未到来の水道料金137,819千円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は39,661千円であり、収納率は現年度分が97.6%、過年度分が95.3%になる。同様に計算した5年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は次ページグラフのとおりである。現年度分の収納率は、0.2ポイント上昇し97.6%になった。

平成23年10月から水道料金徴収等業務を包括委託して滞納者に対する給水停止の通知・執行を徹底したことが効果を上げ、過年度収納率も5年連続して90%を超えている。この要因は、未納者に対して料金係だけでなく委託先と実施期間を決めて電話催告を行っていることにある。このような収納率向上のための各種の回収策が引き続き効果を上げていることは評価するが、過年度分未収金に含まれている市外転出者に係る未納額の回収についても、市外(遠距離)居住の理由で回収に困難性はあるが、公平性の観点からも回収・整理に一層努力されたい。

単位：万円

単位：%



- ③ 負債の総額は5,906,687千円で、438,349千円(6.9%)減少した。これは、流動負債の未払金が147,671千円(37.6%)、償却資産取得財源に係る補助金等の収益化により繰延収益が142,491千円(4.0%)、固定負債の企業債が130,047千円(7.5%)減少したことが要因である。

④ 資本の総額は12,819,655千円で、110,969千円(0.9%)増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末残高	前年度処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末残高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,240,026	99,689	0	0	9,339,715
固 有 資 本 金	94,560	0	0	0	94,560
組 入 資 本 金	9,145,466	99,689	0	0	9,245,155
剰 余 金	3,468,659	△99,689	230,319	119,349	3,479,939
資 本 剰 余 金	2,047,259	0	0	0	2,047,259
受 贈 財 産 評 価 額	37,249	0	0	0	37,249
負 担 金	1,910,009	0	0	0	1,910,009
補 助 金	100,000	0	0	0	100,000
利 益 剰 余 金	1,421,399	△99,689	230,319	119,349	1,432,680
減 債 積 立 金	369,061	119,349	0	119,349	369,061
利 益 積 立 金	390,692	0	0	0	390,692
建 設 改 良 積 立 金	346,578	96,028	0	0	442,606
未 処 分 利 益 剰 余 金	315,067	△315,067	230,319	0	230,319
資 本 合 計	12,708,685	0	230,319	119,349	12,819,655

前年度末の未処分利益剰余金315,067千円について、令和元年9月30日の座間市議会の議決により組入資本金に99,689千円組み入れ、建設改良積立金に96,028千円、減債積立金に119,349千円が積み立てられたが、減債積立金は当年度の企業債の償還財源として同額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額230,319千円は、当年度純利益110,969千円、減債積立金取崩額119,349千円であり、令和2年座間市議会第3回定例会での議決を経て119,349千円は組入資本金に組み入れ、110,969千円は減債積立金に積み立てる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。 (単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
流 動 比 率	414.8	380.7	582.7	693.9	742.5
自己資本構成比率	86.8	85.5	85.7	87.9	88.1
固定負債構成比率	10.8	11.4	12.3	10.6	10.5
固定資産対長期資本比率	92.3	91.1	89.7	90.7	90.9

*流 動 比 率 = 流動資産÷流動負債×100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金+剰余金+繰延収益) ÷ (負債+資本) ×100

*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債 ÷ (負債+資本) ×100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産 ÷ (資本金+剰余金+固定負債+繰延収益) ×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、流動負債の減少率が流動資産の減少率を上回ったため、前年度に比べ34.1ポイント上昇した。

自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、総資本の減少率が自己資本の減少率を上回ったため、前年度に比べ1.3ポイント上昇した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、固定負債の減少率が総資本の減少率を上回ったため、前年度に比べ0.6ポイント低下（良化）した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、固定資産が増加し、総資本から流動負債を除いた額が減少したため、前年度に比べ1.2ポイント上昇した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率287.4%、自己資本構成比率70.7%、固定負債構成比率25.4%、固定資産対長期資本比率92.4%である。これら4つの指標は、いずれも当市の方が優位性がある。貸借対照表の項目間の比率で算定される上記の4つの財務比率から判断すると、当市水道事業の財務の流動性・安全性は依然として良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況にある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	110,969	215,377	△104,408	△48.5
減価償却費	635,477	630,154	5,322	0.8
有形固定資産除却費（除却損）	13,607	32,120	△18,513	△57.6
長期前受金戻入額	△191,752	△200,592	8,840	4.4
引当金の増減額（△は減少）	749	1,650	△901	△54.6
受取利息及び受取配当金	△2,387	△3,208	820	25.6
支払利息	32,628	35,117	△2,488	△7.1
有形固定資産売却損益（△は益）	59	△146	206	140.8
未収金の増減額（△は増加）	579	19,226	△18,647	△97.0
未払金の増減額（△は減少）	△2,184	40,114	△42,298	△105.4
たな卸資産の増減額（△は増加）	4,692	△186	4,878	2,617.3
その他流動負債の増減額（△は減少）	△2,806	4,161	△6,967	△167.4
小計	599,632	773,789	△174,157	△22.5
利息及び配当金の受取額	4,906	4,542	363	8.0
利息の支払額	△32,740	△35,220	2,480	7.0
業務活動によるキャッシュ・フロー	571,798	743,111	△171,313	△23.1
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△740,620	△670,838	△69,782	△10.4
有形固定資産の売却による収入	58	1,256	△1,198	△95.4
有価証券の取得による支出	△222,448	△313,165	90,717	29.0
有価証券の償還による収入	300,000	400,000	△100,000	△25.0
貸付金の回収による収入	0	665	△665	皆減
工事負担金等による収入	26,956	9,570	17,385	181.7
補助金による収入	0	480	△480	皆減
投資活動によるキャッシュ・フロー	△636,053	△572,031	△64,022	△11.2
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良のための企業債の償還による支出	△119,349	△99,689	△19,660	△19.7
リース債務の支払による支出	△21,688	△23,544	1,855	7.9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141,037	△123,233	△17,804	△14.4
資金増加（又は減少）額	△205,293	47,846	△253,140	△529.1
資金期首残高	1,697,456	1,649,609	—	—
資金期末残高	1,492,162	1,697,456	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 110,969 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 635,477 千

円と長期前受金戻入 191,752 千円等を調整すると、571,798 千円の資金を獲得したことになる。

- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産や有価証券の取得等により資金が 636,053 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 141,037 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 205,293 千円減少した。

公共下水道事業会計

公共下水道事業の沿革と現状

当市は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、大手企業、工場の進出や急激な人口増加と都市化が進んだことに伴い、下水道整備に対する要望が高まり、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画に参画し、昭和 48 年 3 月に事業認可を受け公共下水道汚水整備を進めている。当市の公共下水道は汚水と雨水に分ける分流方式を取っており、当市から排出される汚水は、神奈川県が管理している相模川流域下水道の相模川流域左岸幹線に流れ、他市町から排出された汚水とともに柳島水再生センターで浄化処理された後に相模湾に放流されている。現在、市街化区域における汚水施設の整備がおおむね完了し、雨水施設について、浸水被害が発生する地区を優先した整備を進めている。

管渠は、布設後 40 年を経過すると道路陥没発生件数が増加するといわれており、新設・増設の時代から老朽施設の更新・維持管理の時代へと移行してきている。平成 26 年 9 月に策定した座間市下水道中期ビジョンに基づき、老朽化対策、耐震化対策さらには浸水及び局地的豪雨対策などの課題に向けた事業を進めているところである。

なお、会計方式については、平成 28 年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行している。

1 業務の概況

(1) 汚水処理

① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
A	行政人口(人)	131,729	131,209	130,439	130,329	129,715
B	処理区域内人口(人)	128,358	126,898	126,977	127,741	126,816
C	普及率(B/A)(%)	97.4	96.7	97.3	98.0	97.8
D	処理区域内戸数(戸)	58,611	57,420	56,434	56,348	55,306
E	接続(水洗化)戸数(戸)	56,909	55,659	54,565	53,728	52,920
F	接続(水洗化)人口(人)	124,631	123,006	122,771	121,801	121,346
G	接続(水洗化)率(F/B)(%)	97.1	96.9	96.7	95.3	95.7

普及率は、処理区域内人口が増加したことに伴い前年度に比べ 0.7 ポイント上昇し、97.4%になった。

接続率は、新築住宅の建設等に伴う接続人口の増加等により 0.2 ポイント上昇し、97.1%になった。

なお、同規模事業体平均値は 97.0%であり、同水準にあると言える。

② 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
A	事業認可面積 (ha)	1,266.73	1,261.13	1,261.13	1,261.13	1,261.13
B	汚水整備済面積 (ha)	1,211.83	1,211.83	1,205.33	1,203.89	1,202.32
C	汚水整備率(B/A) (%)	95.7	96.1	95.6	95.5	95.3
D	汚水管渠延長 (km)	305.10	304.18	303.12	301.50	300.84

当年度は、汚水整備済面積に変化はなかった。汚水整備率は、事業認可面積が増加したことに伴い前年度に比べ0.4ポイント低下し95.7%になったが、市街化区域においてはおおむね整備が完了している状況である。

下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理するため、前年度にストックマネジメント基本計画を策定しており、当年度はこの計画に基づき修繕や改築に向けた点検・調査を行ったところである。

③ 処理水量の状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
A	年間総排水量 (千 m^3)	13,152	12,952	13,083	12,346	11,914
B	有収水量 (千 m^3)	12,483	12,469	12,306	11,544	11,061
C	有収率(B/A) (%)	94.9	96.3	94.1	93.5	92.8

有収水量は、5年連続して増加している。これは、大型商業施設が開業したことによる排水量の増加や公共下水道への接続戸数の増加等によるものである。

(2) 雨水処理

施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
A	事業認可面積 (ha)	1,266.73	1,261.13	1,261.13	1,261.13	1,261.13
B	雨水整備済面積 (ha)	429.79	424.73	424.36	424.21	423.32
C	雨水整備率(B/A) (%)	33.9	33.7	33.6	33.6	33.6
D	雨水管渠延長 (km)	31.69	31.47	31.35	31.02	30.78

公共下水道雨水施設事業計画に基づき浸水対策を進めており、整備率33.9%は計画どおりの進捗である。当年度は、計画していた工事に加えて、浸水被害があった栗原地内において雨水排水施設設置工事を実施している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	2,158,575	△7,703	2,150,872	2,139,668	99.5	△11,203
営 業 外 収 益	754,123	△25,381	728,742	685,599	94.1	△43,142
特 別 利 益	0	0	0	1,108	—	1,108
下 水 道 事 業 収 益	2,912,698	△33,084	2,879,614	2,826,376	98.2	△53,237

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,171,773	△32,845	2,138,928	2,106,923	98.5	32,004
営 業 外 費 用	392,999	0	392,999	385,817	98.2	7,181
特 別 損 失	3,460	0	3,460	3,096	89.5	363
予 備 費	10,000	0	10,000	0	0	10,000
下 水 道 事 業 費 用	2,578,232	△32,845	2,545,387	2,495,837	98.1	49,549

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

① 下水道事業収益の決算額 2,826,376 千円は予算額を 53,237 千円下回り、収入率は 98.2%である。

② 下水道事業費用の決算額 2,495,837 千円は、予算額 2,545,387 千円に対する執行率が 98.1%で、不用額は 49,549 千円である。不用額の主なものは、営業費用の委託料 23,751 千円、予備費 10,000 千円、営業外費用の企業債利息 6,150 千円である。

③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は、330,538 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 330,538 千円と損益計算書（30 ページ参照）の当年度純利益 314,905 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税及び地方消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		繰越額に係る 財源充当額				
企 業 債	573,400	△4,700 0	568,700	511,800	90.0	△56,900
負 担 金	73,661	△66 0	73,595	75,084	102.0	1,489
補 助 金	33,894	8 0	33,902	29,113	85.9	△4,788
固 定 資 産 売却代金	360	0 0	360	1,701	472.5	1,341
資本的収入	681,315	△4,758 0	676,557	617,698	91.3	△58,858

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	298,037	△4,997 0	293,040	256,136	87.4	0	36,903
企 業 債 償 還 金	1,547,321	0 0	1,547,321	1,545,696	99.9	0	1,624
資本的支出	1,845,358	△4,997 0	1,840,361	1,801,833	97.9	0	38,527

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額617,698千円は、予算額676,557千円に比べ58,858千円下回り、収入率は91.3%である。これは、起債対象工事が減少したことに伴い企業債の発行額が56,900千円下回ったことが主な要因である。
- ② 資本的支出の決算額1,801,833千円は、予算額1,840,361千円に対する執行率が97.9%で、翌年度繰越額はなく、不用額は38,527千円である。建設改良費の不用額の主なものは、工事請負費18,132千円、委託料7,878千円、補償費8,773千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は1,184,134千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

(3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減比率	
他会計負担金 (基準内繰入金)	収益的収入	営業収益	232,208	256,832	△24,623	△9.6
		営業外収益	83,143	89,488	△6,345	△7.1
	資本的収入		66,691	59,805	6,885	11.5
	計		382,043	406,126	△24,083	△5.9
他会計補助金 (基準外繰入金)	収益的収入	営業外収益	100,521	110,699	△10,177	△9.2
	資本的収入		24,450	34,849	△10,399	△29.8
	計		124,971	145,548	△20,576	△14.1
合 計		507,014	551,674	△44,660	△8.1	

公営企業会計と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と汚水処理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰り出すべきとされている。繰出基準等に該当するものを他会計負担金（基準内繰入金）、繰出基準等に該当せず資金不足を補填するものを他会計補助金（基準外繰入金）として整理している。

当年度の一般会計からの繰入金の合計は 507,014 千円で、前年度に比べて 44,660 千円減少した。他会計負担金の減少は、相模川流域下水道に係る雨水処理負担金の減少が要因であり、他会計補助金の減少は、下水道使用料改定により現金収支の改善が図られたことが要因である。

市街化区域の汚水施設の整備がおおむね完了し、新たな建設が少なくなってきたことや、企業債の償還が進展したこと等により、繰入金の総額は縮小傾向にあるが、一般会計における全体的な収支状況も踏まえれば、他会計補助金については更なる縮減に向けて改善が必要である。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減比率
営 業 収 益	1,987,672	1,872,701	114,970	6.1
下水道使用料	1,752,587	1,612,526	140,060	8.7
他会計負担金	232,208	256,832	△24,623	△9.6
その他営業収益	2,876	3,343	△466	△14.0
営 業 費 用	2,048,947	1,966,530	82,416	4.2
管 渠 費	70,600	48,513	22,087	45.5
流域下水道管理費	423,406	365,783	57,623	15.8
普及指導費	1,231	1,026	205	20.0
総 係 費	187,769	190,262	△2,493	△1.3
減価償却費	1,363,455	1,356,794	6,660	0.5
資産減耗費	2,483	4,149	△1,666	△40.2
営 業 損 失	61,274	93,828	△32,554	△34.7
営 業 外 収 益	685,656	683,133	2,523	0.4
受取利息及び配当金	0	3	△3	皆減
他会計負担金	83,143	89,488	△6,345	△7.1
他会計補助金	100,521	110,699	△10,177	△9.2
国庫補助金	8,675	0	8,675	皆増
長期前受金戻入	491,652	481,375	10,276	2.1
雑 収 益	1,664	1,566	98	6.3
営 業 外 費 用	307,472	351,832	△44,359	△12.6
支払利息及び 企業債取扱諸費	300,435	344,756	△44,320	△12.9
雑 支 出	7,036	7,075	△39	△0.6
経 常 利 益	316,909	237,472	79,437	33.5
特 別 利 益	1,087	15,414	△14,326	△92.9
過年度損益修正益	260	1,463	△1,203	△82.2
長期前受金戻入	827	13,950	△13,123	△94.1
特 別 損 失	3,091	41,801	△38,709	△92.6
過年度損益修正損	67	285	△217	△76.3
その他特別損失	3,024	41,516	△38,491	△92.7
当 年 度 純 利 益	314,905	211,084	103,820	49.2

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は 114,970 千円増加した。これは、相模川流域下水道に係る雨水処理負担金が減少したこと等により他会計負担金が 24,623 千円減少したものの、下水道使用料の改定により下水道使用料が 140,060 千円増加したことが要因である。

営業費用は 82,416 千円増加した。これは、施設の老朽化に伴い修繕費が増加したこと等により流域下水道管理費が 57,623 千円、公共下水道施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託を実施したこと等により管渠費が 22,087 千円増加したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、61,274 千円の損失となった。

② 経常損益

営業外収益は、2,523 千円増加した。これは、下水道使用料収入の増加に伴い他会計補助金が 10,177 千円、企業債利息の減少に伴い他会計負担金が 6,345 千円減少したものの、償却資産取得財源に係る補助金等が増加したことに伴い長期前受金戻入が 10,276 千円増加し、社会資本整備総合交付金事業を実施したことにより国庫補助金が 8,675 千円交付されたこと等によるものである。

営業外費用は、44,359 千円減少した。これは、企業債利息が減少したことに伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が 44,320 千円減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、316,909 千円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 491,652 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、14,326 千円減少した。これは、前年度にあった大規模な施設撤去に係る長期前受金戻入がなかったことが要因である。

特別損失は、38,709 千円減少した。これは、特別利益と同様に前年度にあった大規模な施設撤去に係るその他特別損失がなかったことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は 314,905 千円の純利益となった。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の4年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常収支比率 (%)	113.4	110.2	107.9	108.8
総収支比率 (%)	113.3	108.9	107.0	107.8

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の経常収支比率は113.4%、総収支比率は113.3%であった。同規模事業体平均値を見ると、経常収支比率は102.8%、総収支比率は116.8%であり、当市の収益性は、総収支比率が若干劣るもののおおむね健全な水準であると言える。

- ② 平成28年度から当年度までの年間有収水量の1 m³当たりの使用料単価及び項目別の汚水処理原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度	平成29年度	平成28年度
	金額	構成比			
使用料単価 (A)	140.39	—	129.32	129.62	133.61
汚水処理原価 (B)	123.44	100.00	119.39	124.74	140.06
資本費	76.35	61.85	79.85	84.07	92.82
支払利息	17.41	14.10	20.48	23.74	28.75
減価償却費	58.81	47.64	59.14	60.04	63.67
資産減耗費	0.13	0.11	0.23	0.29	0.40
維持管理費	47.09	38.15	39.54	40.67	47.24
流域下水道維持管理負担金	31.31	25.37	24.23	26.42	30.83
給与費	4.83	3.91	5.06	4.68	6.17
その他	10.95	8.87	10.25	9.57	10.24
使用料単価と処理原価の差額 (A-B)	16.95	—	9.93	4.88	△6.45
経費回収率 (C) (A/B × 100)	113.73	—	108.32	103.91	95.39

(注) 当市の下水道使用料の算定式により算出した。

公共下水道事業の使用料収入と汚水処理に要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（使用料単価、汚水処理原価）を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

A 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体ごとに、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、使用料改定に伴い収入額が増加したことにより前年度に比べ 11.07 円（8.6%）上昇し 140.39 円となった。同規模事業体平均値は 117.51 円であり、当市が 22.88 円上回っている。

B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道維持管理負担金、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、企業債の償還が進んだことに伴い支払利息が減少したものの、設備老朽化に係る修繕費が増加したことに伴い流域下水道維持管理負担金が増加したこと等により、前年度に比べ 4.05 円（3.4%）上昇し 123.44 円となった。同規模事業体平均値は 116.45 円で当市が 6.99 円上回っている。

C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は 16.95 円であり、当年度の経費回収率は 113.73%である。3 年連続して良化しており、前年度に引き続き下水道使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味している。現在は、当市の下水道施設の大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から 46 年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理負担金についても同様のことが想定されるため、当年度の数値だけでは楽観できない状況にあると言える。

③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
職員数 (人)	15(2)	16 (2)	15 (2)	18 (2)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	10(1)	11 (1)	10 (1)	12 (1)
損益勘定支弁職員の 職員給与費 (千円)	82,761	86,376	79,056	97,500
職員一人当たりの 処理区域内人口 (人)	8,557	7,931	8,465	7,097
職員給与費対営業収益比率 (%)	4.0	4.4	4.1	5.4

*職員一人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を除き、短時間勤務職員数(括弧内数値)を含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員一人当たりの処理区域内人口は、626人増加し8,557人となった。同規模事業体平均値は6,344人であり、当市は2,213人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合であり、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す指標である。前年度に比べ0.4ポイント低下し、4.0%になった。同規模事業体平均値の5.4%と比較すると、1.4ポイント低く、当市は少ない人件費で営業収益を上げている状況と言える。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度 (2. 3. 31)	平成 30 年度 (31. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和元年度	平成 30 年度
(資産の部)						
固 定 資 産	38,360,824	39,050,787	△689,962	△1.8	98.7	98.3
有形固定資産	36,545,312	37,188,770	△643,457	△1.7	94.0	93.6
土 地	846,864	848,565	△1,701	△0.2	2.2	2.1
構 築 物	40,603,673	40,007,553	596,120	1.5	104.5	100.7
機械及び装置	166,070	123,178	42,892	34.8	0.4	0.3
工具器具及び備品	418	426	△8	△2.0	0.0	0.0
建設仮勘定	0	3,382	△3,382	皆減	0.0	0.0
減価償却累計額	△5,071,714	△3,794,334	△1,277,379	△33.7	△13.1	△9.5
無形固定資産	1,815,512	1,862,016	△46,504	△2.5	4.7	4.7
施設利用権	1,815,332	1,861,800	△46,468	△2.5	4.7	4.7
電話加入権	180	216	△36	△16.7	0.0	0.0
流 動 資 産	510,085	673,749	△163,663	△24.3	1.3	1.7
現金預金	288,617	466,889	△178,271	△38.2	0.7	1.2
未 収 金	224,268	211,162	13,106	6.2	0.6	0.5
貸倒引当金	△2,800	△4,302	1,501	34.9	△0.0	△0.0
資 産 合 計	38,870,910	39,724,536	△853,626	△2.1	100.0	100.0

区 分	令和元年度 (2. 3. 31)	平成 30 年度 (31. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和元年度	平成 30 年度
(負債の部)						
固 定 負 債	12,760,555	13,705,056	△944,501	△6.9	32.8	34.5
企 業 債	12,760,555	13,705,056	△944,501	△6.9	32.8	34.5
流 動 負 債	1,771,417	2,047,192	△275,774	△13.5	4.6	5.1
企 業 債	1,456,301	1,545,696	△89,394	△5.8	3.8	3.9
未 払 金	304,584	492,122	△187,537	△38.1	0.8	1.2
引 当 金	10,367	9,192	1,175	12.8	0.0	0.0
その他流動負債	163	180	△16	△9.3	0.0	0.0
繰 延 収 益	13,023,526	12,971,781	51,744	0.4	33.5	32.7
長 期 前 受 金	14,939,780	14,397,536	542,243	3.8	38.4	36.2
収 益 化 累 計 額	△1,916,253	△1,425,755	△490,498	△34.4	△4.9	△3.5
負 債 合 計	27,555,499	28,724,031	△1,168,531	△4.1	70.9	72.3
(資本の部)						
資 本 金	10,100,154	9,931,625	168,529	1.7	26.0	25.0
固 有 資 本 金	9,742,719	9,742,719	0	0.0	25.1	24.5
組 入 資 本 金	357,434	188,905	168,529	89.2	0.9	0.5
剰 余 金	1,215,256	1,068,880	146,375	13.7	3.1	2.7
資 本 剰 余 金	689,265	689,265	0	0.0	1.8	1.7
受 贈 財 産 評 価 額	689,251	689,251	0	0.0	1.8	1.7
補 助 金	14	14	0	0.0	0.0	0.0
利 益 剰 余 金	525,990	379,614	146,375	38.6	1.3	1.0
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	525,990	379,614	146,375	38.6	1.3	1.0
資 本 合 計	11,315,410	11,000,505	314,905	2.9	29.1	27.7
負 債 資 本 合 計	38,870,910	39,724,536	△853,626	△2.1	100.0	100.0

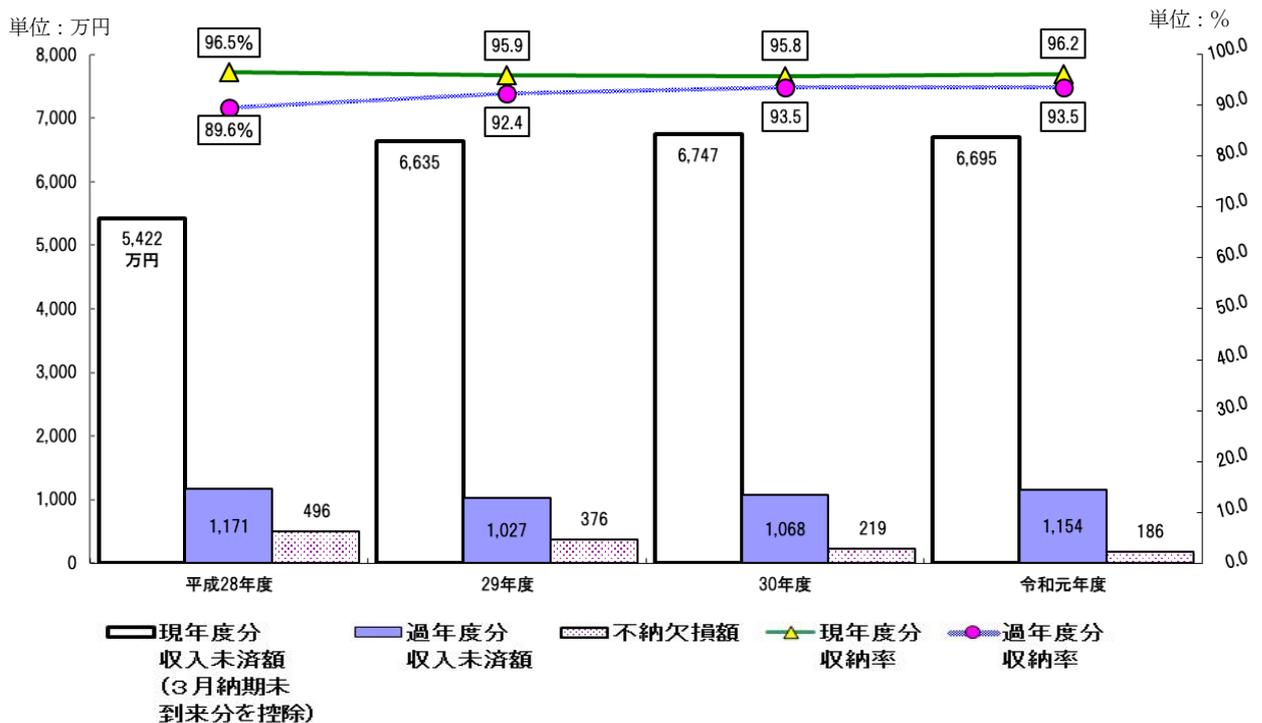
① 資産の総額は 38,870,910 千円で、資産総額の 98.7%を占めている固定資産が 689,962 千円 (1.8%)、流動資産が 163,663 千円 (24.3%) 減少したことにより 853,626 千円 (2.1%) 減少した。

有形固定資産は、643,457 千円 (1.7%) 減少した。これは、施設整備工事等により構築物が 596,120 千円 (1.5%)、機械及び装置が 42,892 千円 (34.8%) 増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,277,379 千円 (33.7%) 減少したことが要因である。

無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 46,504 千円 (2.5%) 減少した。

流動資産は、未収金が 13,106 千円 (6.2%) 増加したものの、現金預金が 178,271 千円 (38.2%) 減少したこと等により、163,663 千円 (24.3%) 減少した。現金預金が 178,271 千円減少した要因は、41 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

② 未収金 224,268 千円は、13,106 千円 (6.2%) 増加した。未収金のうち、下水道使用料に係る未収金 223,930 千円の内訳は、現年度分が 212,389 千円で過年度分が 11,540 千円である。現年度分には 3 月に調定した納期末到来分 145,435 千円も含まれているので、これを控除すると未収額は 66,953 千円である。同様に計算した 4 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のグラフのとおりである。



下水道使用料の改定により調定額及び収入済額が増加し、調定額の増加に伴い未収金の額も増加した。現年度分の収納率は前年度から 0.4 ポイント上昇し、96.2%となった。下水道使用料の賦課徴収業務は、水道料金と下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者に指示して滞納者に対する電話催告、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。その効果が下水道使用料の徴収にも及んでおり、収納率の維持につながっている。

- ③ 負債の総額は 27,555,499 千円で、1,168,531 千円 (4.1%) 減少した。これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は 14,216,856 千円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の 36.6%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賄っている状況である。

企業債及び他会計借入金の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

【企業債】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
起 債 額	511,800	594,600	631,100	628,500	656,100
元利償還金	1,846,132	1,897,559	1,926,639	1,994,556	2,003,382
元 金	1,545,696	1,552,808	1,536,635	1,557,534	1,518,100
利 息	300,435	344,751	390,004	437,022	485,282
未 償 還 額	14,216,856	15,250,753	16,208,961	17,114,497	18,043,531

【他会計借入金】

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
借 入 額	0	0	0	0	0
元利返済額	0	669	40,222	41,236	41,874
元 金	0	665	39,801	40,212	40,212
利 息	0	4	421	1,024	1,662
借 入 残 額	0	0	665	40,466	80,678

当年度に借り入れた企業債 511,800 千円の内、382,700 千円が元金償還のためであり、129,100 千円が管路施設の建設等のための借入れである。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ合計 44,320 千円減少した。

④ 資本の総額は11,315,410千円で、314,905千円(2.9%)増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	前年度 処 分 額	当 年 度 変 動 額		当年度末 残 高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,931,625	168,529	0	0	10,100,154
固 有 資 本 金	9,742,719	0	0	0	9,742,719
組 入 資 本 金	188,905	168,529	0	0	357,434
剰 余 金	1,068,880	△168,529	525,990	211,084	1,215,256
資 本 剰 余 金	689,265	0	0	0	689,265
受 贈 財 産 評 価 額	689,251	0	0	0	689,251
補 助 金	14	0	0	0	14
利 益 剰 余 金	379,614	△168,529	525,990	211,084	525,990
減 債 積 立 金	0	211,084	0	211,084	0
利 益 積 立 金	0	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	379,614	△379,614	525,990	0	525,990
資 本 合 計	11,000,505	0	525,990	211,084	11,315,410

前年度末の未処分利益剰余金379,614千円について、令和元年9月30日の座間市議会の議決により168,529千円を組入資本金に組み入れ、211,084千円を減債積立金に積み立てたが、減債積立金は償還した企業債の財源として全額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額525,990千円は、当年度純利益314,905千円、減債積立金取崩額211,084千円であり、令和2年座間市議会第3回定例会の議決を経て314,905千円は減債積立金に積み立て、残額の211,084千円は組入資本金に組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
流 動 比 率	28.8	32.9	32.2	20.9
資 金 不 足 比 率	—	—	—	—
利 子 負 担 率	2.1	2.3	2.4	2.6
自 己 資 本 構 成 比 率	62.6	60.3	58.9	57.9
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	103.4	103.6	103.6	103.6

*流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*資 金 不 足 比 率 = 資金不足額(注 2) ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100

*利 子 負 担 率 = 支払利息 ÷ (企業債 + 長期借入金 + リース債務 + 一時借入金)

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 固定負債 + 繰延収益) × 100

(注 1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注 2) 資金不足額は、流動負債 - (流動負債の企業債 + 他会計借入金) - 流動資産である。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払いに充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、4.1ポイント低下し28.8%となった。突発的に大きな支払いがあった場合の対応は引き続き難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額がないため、当年度も該当がなかった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は0.2ポイント低下し、2.1%となった。同規模事業体平均値は2.0%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債 + 資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は2.3ポイント上昇し、62.6%となった。同規模事業体に比べると前年度まではやや劣る状況にあったが、同規模事業体平均値は61.8%であり、当年度は当市が0.8ポイント上回った。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は0.2ポイント低下し、103.4%となった。同規模事業体平均値の100.9%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の5つの財務比率から判断すると、当市公共下水道事業の財政状態の健全性は、相対的にまだ低い状況にあると言える。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	314,905	211,084	103,820	49.2
減価償却費	1,363,455	1,356,794	6,660	0.5
有形固定資産除却費(除却損)	5,507	44,515	△39,007	△87.6
引当金の増減額(△は減少)	960	307	653	212.7
長期前受金戻入額	△492,480	△495,326	2,846	0.6
受取利息及び受取配当金	0	△3	3	皆減
支払利息	300,435	344,756	△44,320	△12.9
未収金の増減額(△は増加)	△20,547	△4,910	△15,636	△318.4
未払金の増減額(△は減少)	38,818	△40,703	79,521	195.4
その他流動負債の増減額(△は減少)	△16	48	△65	△135.0
小計	1,511,038	1,416,562	94,475	6.7
利息及び配当金の受取額	0	3	△3	皆減
利息の支払額	△335,202	△350,463	15,260	4.4
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,175,835	1,066,102	109,732	10.3
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△239,141	△195,580	△43,560	△22.3
有形固定資産の売却による収入	1,701	6,263	△4,562	△72.8
無形固定資産の取得による支出	△41,528	△31,750	△9,778	△30.8
他会計負担金等による収入	80,102	58,222	21,880	37.6
他会計補助金による収入	23,063	34,849	△11,785	△33.8
国庫補助金による収入	4,247	18,378	△14,130	△76.9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,554	△109,617	△61,936	△56.5
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良のための企業債による収入	511,800	594,600	△82,800	△13.9
建設改良のための企業債の償還による支出	△1,694,352	△1,548,008	△146,343	△9.5
建設改良費等の財源に充てるための 他会計借入金返済による支出	0	△665	665	皆減
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,182,552	△954,073	△228,478	△23.9
資金増加(又は減少)額	△178,271	2,411	△180,683	△7,491.4
資金期首残高	466,889	464,477	—	—
資金期末残高	288,617	466,889	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 314,905 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,363,455 千円と長期前受金戻入 492,480 千円等を調整すると、1,175,835 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 171,554 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 1,182,552 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 178,271 千円減少した。

む す び

水道事業及び公共下水道事業は、平成 23 年 3 月に策定された第四次座間市総合計画において、「きよらかな水 大切に守るまち」を将来目標として掲げ、平成 26 年度において水道事業は「座間市水道事業経営プラン」、公共下水道事業は「座間市下水道中期ビジョン」を、それぞれ当市の総合計画、都市マスタープランとの整合を図り策定し施策の推進を図ってきた。

平成 28 年 4 月には、公共下水道事業が水道事業と共に公営企業となり、この二つの公営企業に新たに公営企業管理者を置くとともに、組織を改編し上下水道局とした。平成 30 年 4 月からは上下水道局と水道料金お客様センターを、コンビニエンスストアが併設された上下水道局庁舎に移転し業務を行っている。

令和元年度決算審査のむすびとして、当年度の事業を総括し、併せて今後の課題等、意見を記述する。

1 損益状況について

(1) 水道事業会計

営業収益は、給水収益の減少及びその他営業収益の予算科目を変更したことにより 104,306 千円減少し、一方、営業費用は、総係費の委託料が減少したこと等により 42,854 千円減少したが、事業全体において営業損失は 61,452 千円（50.4%）増加し、経常利益が 108,266 千円（48.0%）減少、純利益が 104,408 千円（48.5%）減少したものの、利益を計上した結果となっている。当年度は、給水収益が減少したことに加え、減価償却費及び給与費が増加したことを要因として、いわゆる逆ざや状態（給水原価が供給単価を上回っている状態）となり、営業損失が続く状況である。一方では、施設の維持管理、更新、耐震化といった設備投資がこれからもより必要となることから、その財源として適切な内部留保資金の確保を図ることが重要である。

(2) 公共下水道事業会計

営業収益は、他会計負担金が 24,623 千円減少したものの、下水道使用料の改定により下水道使用料が 140,060 千円増加したことにより 114,970 千円増加し、営業費用は、管渠費及び流域下水道管理費が増加したことを主因として 82,416 千円の増加となり、営業損失 61,274 千円を計上したものの、損失額は 32,554 千円（34.7%）減少し、営業損益は改善されている。

その結果、経常損益の状況は経常利益が 316,909 千円であるが、営業外収益に合計 685,656 千円を計上しているところが大きい。営業外収益の主なものには長期前受金戻入 491,652 千円、他会計補助金 100,521 千円、他会計負担金 83,143 千円である。なお、他

会計補助金は資金不足を補填するために、補助金として一般会計から繰り入れているものである。

当年度の全体的な損益状況は、営業損益が 61,274 千円の損失であり、営業損失が続く状況は水道事業と同様である。

下水道使用料は営業収益の 88.2%を占めているが、当年度の経費回収率は 113.7%となり、いわゆる逆ざや状態は解消されているものの、今後、施設の維持管理費の増加や老朽化に伴う修繕費が発生すること等が想定され、依然として営業損失を計上する構造が見えることから、費用の削減や経営の効率化等に努めるとともに、適切な下水道使用料の設定に向けて今後も継続的に検討する必要がある。

損益状況は水道事業と比較すると、一般会計からの繰入金も鑑みればより厳しいことから困難な状況が続くものと想定されるが、水道事業と同様に将来的には設備投資が必要であり、その財源として適切な内部留保資金の確保に努められたい。

2 財政状態について

(1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 327,380 千円減少、負債が 438,349 千円減少し、資本が 110,969 千円増加し、負債対資本の構成比では負債の構成比が 1.8 ポイント低下した。固定資産のうち有形固定資産は、管路耐震化事業計画に基づく耐震化工事等の設備投資による増加を減価償却が上回ったことにより 59,045 千円減少した。投資その他の資産は、新たに投資有価証券を 222,448 千円で購入した一方で、償還期日まで 1 年以内のものを流動資産に振り替えたこと等により 120,088 千円の増加となった。流動資産は、388,422 千円減少した。これは、前払金が 40,003 千円増加したものの、現金預金が 205,293 千円、有価証券が 199,985 千円減少したことが要因である。負債の総額は 5,906,687 千円で、438,349 千円減少しているが、これは、未払金が 147,671 千円、固定負債の企業債が 130,047 千円、繰延収益が 142,491 千円減少したこと等によるものである。

当年度末の企業債未償還残高は 1,726,280 千円で、支払利息が給水収益に占める割合は 1.9%であり、同規模事業体の平成 30 年度の割合 6.3%に比べると 4.4 ポイント低い。

なお、当年度末の保有企業債 17 件のうち 3 件は利率が 3%を超えるなど、現状の市場金利に比べかなり高利率である。現在、補償金を免除した繰上償還を認める臨時特例措置は実施されていないが、公債費負担の軽減に向けた償還条件や償還方法等の改善・見直しの要望を継続されたい。

財務比率では、低下傾向にあった流動比率及び自己資本構成比率が上昇しており、同規模事業体と比較しても当市の水道事業の財務健全性は引き続き保たれている。

(2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態は、貸借対照表を見ると資産の総額は38,870,910千円であり、その9割以上を占めている構築物は管路施設であって、その建設ピークは平成初期の約10年間で、管路施設の建設改良事業に充てる財源として多額の企業債を発行した経緯がある。企業債未償還額は、38ページの表【企業債】で5年間の推移を見ると、新規に借入れを必要とする建設事業が減少したことや企業債の償還が進展したこと等により縮小傾向にあるものの、当年度の未償還額は14,216,856千円であり、負債資本合計額の36.6%を占める（水道事業会計では9.2%）。企業債の支払利息は前年度と比較して44,315千円減少したが、300,435千円の利息を支払っており、この支払利息の金額は、事業費から特別損失を除いた額の12.7%（同1.6%）であり、営業収益との比較では15.1%（同1.8%）である。また、支払利息の平均利率は2.0%となり、水道事業会計では1.7%であり、その負担の重さは如実である。

当市は、特例措置（企業債の繰上償還制度）により、平成16年度から平成21年度の間は利率3.0%以上のものを一部繰上償還したが、未だ利率が高い企業債が残っている。現在は、この特例措置による繰上償還の要件に合致しないため実施できないが、国による公債費負担の軽減化に向けた償還条件や償還方法等について、水道事業会計と同様に改善・見直しを図られることが望まれる。

3 未収金対策について

当年度、水道事業会計の現年度未収金の収納状況は、未収金が39,661千円であり、収納率は97.6%と前年度と比較して0.2ポイント上昇し、過年度未収金の状況も、未収金が5,037千円であり、収納率は95.3%と0.5ポイント上昇している。公共下水道事業会計の現年度未収金の収納状況は、未収金が66,953千円であり、収納率は96.2%と前年度と比較して0.3ポイント上昇し、過年度未収金の状況は、未収金が11,540千円であり、収納率は93.5%と前年度と同率である。

これらの数値は、これまでの各種の取組に加え、料金係において上下水道の徴収業務を併せて担うことにより徴収事務がより効率的に実施できており、水道料金と下水道使用料の徴収業務を民間委託することにより実効性のある滞納整理を実施した結果であるとともに、不納欠損処理にも連動するものであり評価する。今後も引き続き公平性及び財源の確保の観点から取り組まれない。

4 水道事業における貯蔵品について

貯蔵品（原材料）における劣化を防ぐ対策及び災害に備えた事前対策準備費用の会計処理方法について、これまで決算審査意見書で取り上げてきたが、劣化を防ぐ措置は継続して行われ、会計処理は、当年度において災害時でしか使用できないと分類したものを除却（費用化）し、簿外品として管理している。

会計処理として、貯蔵品を災害時における緊急用修理材料と日常使用する可能性がある修理材料に区分し、災害時における緊急用修理材料としたものを費用化することは、その保有目的に照らして合理性があり、長期保管を前提とした貯蔵品の現品管理についても適正に行われているものと評価する。

災害時に必要最低限の水を早期に供給するために、緊急用修理材料を備蓄しておくことは大変重要であることから、今後も引き続き改善された方法において貯蔵品の適正管理に努められたい。

5 座間市水道事業経営プランの実施状況について

当年度の決算と座間市水道事業経営プラン（以下「経営プラン」という。）の事業計画及び財政シミュレーションを比較してみた。

経営プランの事業計画では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、計画期間内の施設整備事業の計画を掲げている。そこで、事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「安全」については当年度予定がなく、「強靱」（施設等の耐震化）については、配水管・導送水管耐震化工事及び管路耐震化設計委託が 422,953 千円で計画され、再検討が進められている施設耐震化を除き実施され決算額は 367,281 千円であった。平成 19 年度から令和 8 年度までの 20 年間の管路の耐震化計画では、老朽化した配水管約 92 km の布設替えに合わせて耐震化を進めているが、当年度までに 48.8% の工事が完了した。水道施設の耐震化には、今後も多くの費用と時間がかかることから、重要管路を中心とした配水管網の更新・再編との整合性を取りながら、具体的な耐震化計画を作成し、優先順位に従って効率的に耐震化工事を進めることが必要である。「持続」については、5 施設の設備更新が 126,000 千円で計画され、事業の持続の上で重要としている水道施設監視制御システム機能増設工事の施工により決算額は 152,649 千円であった。経営プランの事業計画は 10 年の長期にわたるものであることから、その間に社会・経済などの水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えて、計画期間内に着実に管路、施設の整備が実施されることを望む。

経営プランでは、事業計画に基づき財政シミュレーションを計画期間内の収益的収支・資本的支出・累積資金保有額年度末残高の予測を示し、企業経営の安定した運営のために、常時 20 億円程度の内部留保資金が必要であるとしている。経営プラン策定時には純損益が

平成 30 年度より損失に転じ、令和 2 年度には内部留保資金が 20 億円を下回ると予測していることからすると、現状の累積資金保有額も十分とは言えないと料する。当年度の決算では、いわゆる逆ざや状態となり、営業損益の部では損失を計上し続けている。今後、多額の資金を投入することになる施設整備を、後の世代の市民に重い負担となる企業債や借入金に極力依存せず進めるためには、長期的な視野で収益力を向上させ、適正な利益の確保により内部留保資金を確保していくことが必要である。

6 座間市下水道中期ビジョンの実施状況について

当年度の決算と座間市下水道中期ビジョン（以下「中期ビジョン」という。）に掲げられた各事業計画を比較してみた。

中期ビジョンでは、基本方針に基づき、汚水対策として「公共下水道汚水施設事業計画」、浸水対策として「公共下水道雨水施設事業計画」、地震対策として「公共下水道施設耐震化事業計画」をそれぞれ掲げている。そこで各事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「公共下水道汚水施設事業計画」は、市街化区域の汚水施設事業として 32,400 千円が計画され、決算額は 24,779 千円であった。「公共下水道雨水施設事業計画」は、桜田排水区と中原排水区で 77,100 千円が計画され、既に桜田排水区は施設事業計画が完了していることから、中原排水区及び計画していた工事に加えて、浸水被害のあった栗原地内において雨水排水施設設置工事等の施設整備を実施したことにより決算額は 68,855 千円であった。当年度の累積整備率は 33.9%で計画どおりの進捗状況である。「公共下水道施設耐震化事業計画」は、緊急輸送路で 95,000 千円が計画され、決算額は、緊急輸送路の耐震診断業務委託 7,726 千円であった。これは、耐震調査の結果、補強が必要となる施設が想定よりも少なかったことにより、これから策定する「下水道地震対策緊急整備計画（耐震化計画）」の調査を先行させ、工事については同計画の策定後に実施する方向性によるものである。これまでに整備した施設は間もなく更新時期を迎えようとしており、適切なサービスを確実に提供できるよう引き続き計画的な更生又は更新工事を行うなど維持管理が必要である。

中期ビジョンの財政シミュレーションは、公営企業会計となる前に示されたものだが、今後、令和 2 年 2 月に座間市公営企業運営審議会から答申された市街化調整区域の公共下水道整備や同年 3 月に策定された「座間市下水道ストックマネジメント計画」に基づく施設の維持管理など、管路施設の整備には多額の費用を要することからコスト意識を持ち、一方で、受益者負担の考え方により長期的な視野での適正な下水道使用料の算定を原則として、経営成績及び財政状態を把握し財政運営に当たられたい。

7 今後の公営企業経営について

当年度、上下水道局として4回目の決算を終えた水道事業及び公共下水道事業は、共に引き続き安定した事業経営により、順調にサービスが提供されている。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が社会の歯車を狂わせ、今後も新型コロナウイルス対策が長期戦になることが想定されている中、市民生活や社会生活の基盤として必要不可欠な水道水を供給する水道事業者においては、安全安心な水の供給に支障が生じることのないよう国からも求められているところである。

この市民にとって重要な水道と公共下水道の施設は、高度成長期の昭和30年代以降に順次整備が進められ現在に至っていることから、老朽化への対策、重ねて地震等の自然災害への対策が重要な課題となっており、加えて、近年の台風等による風水害への対応も求められている。

必要不可欠なサービスを将来にわたり提供するために、現在、上下水道局では、将来を見据えた中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を進めており、事業経営上の諸課題の解決に向けて取り組んでいるところである。地方公営企業を取り巻く経営環境は、当市のみならず厳しさを増すものと推察するが、策定される「経営戦略」は、必ずや水道事業及び公共下水道事業の将来に向けた事業経営に資するものと期待している。

当市初の公営企業管理者が退任をされ、令和2年4月から新しい公営企業管理者が就任をされた。前任の公営企業管理者にはこれまでの御功労に深く敬意を表すとともに、これまで築き上げられてきた水道事業及び公共下水道事業を、新任の公営企業管理者の下、今後、更に両事業の経営基盤が強化され、安定した健全な事業経営が継続されるものと大いに期待している。

以 上